第2回総合教育会議会議録

出席委員氏名 深浦市長、松本教育長、光田委員、松永委員、山口委員、

酒見委員

出席を求めた事務局職員

政策経営部長(山邉)、政策経営部副部長兼企画政策課長(桑本)、 教育部長(緒方)、教育副部長兼教育総務課長(力武)、学校教育 課長(墨谷)、生涯学習課長(松園)、体育保健課長(梶原)、市民 図書館長(杉原)

傍聴者 2名

開会

事務局 皆様こんにちは。ただ今より、平成30年度第2回総合教育会議 を開会します。

事務局まずはじめに、深浦市長に挨拶をお願いします。

皆様、あらためましてこんにちは。

事務局 市長

> 今日は第2回目ということで総合教育会議をお願いしておりま すが、今日で市長になってちょうど10ケ月目になります。本当に 速いなという気がしております。1月になって新年の挨拶をして いたかと思いますと、2月もあと3日で終わりと。3月になると年 度も終わりますし、4 月になれば平成という年号も終わりになる ということで、5月からは何という年号になるかは分かりません が、本当に新しい時代が、また変わってくるのではないかと思い ます。そのような中で明日から議会も始まります。議会の中では、 いろんな条例議案等も予算も付けております。先日の記者発表の 時にも言ったのですが、これまでに本当にすべきだったと思われ るようなことについて、今回たくさんの案件を出しています。学 校関係も出てくると思います。そのような中で、私は教育関係と ずっと言ってきていますので、教育委員の皆さん、特に松本教育 長をはじめ教育委員会の皆さんにおかれましては、お忙しい 10 ケ月であったろうと思います。今日もこれから話をさせていただ きますけれども、出来るだけざっくばらんな話でいきたいと思っ ております。そういうことから言いますと、今度の新しい31年度 には、私がやっておりましたエアコン関係についても6月までに は中学校、8月末までには小学校、本当に子ども達の笑顔が見た いと思っております。まだまだ教育関係すべきことがたくさんあ ります。どうしてもやりたいことがあるんですが、先立つものが ないというようなことでですね、教育施設課長には言っておるん

ですが、どうしても、学校のトイレを何とかしていきたいと。それと雨漏り。この2つについては、予算的な財政担当の政策経営部長も来ておりますので、なんとか考えながらではありますが、やっていきたいと思っております。子ども達が我慢すべき点もあるんでしょうけど、我慢させてはいけない部分というのが雨漏りとトイレだろうと思っております。出来るだけ早くやりたいと思っておりますが、なかなか現実的には難しいとは思っております。ただ今日はそういういろいろな事、議事としては3点程ありますが、それ以外についても話をさせていただければと思っております。今日はよろしくお願いします。

事務局 教育長

続きまして松本教育長に挨拶をお願いします。 こんにちは。

教育委員の皆さんにおいては、先ほどまでの定例教育委員会あ りがとうございました。

総合教育会議は今年度2回目となります。市長と教育委員会の連携につきましては、総合教育会議に限らず、常日頃から連携を図っていただいておりまして、今後も市長と一体となって本市の教育行政の推進を図れるよう、より良い関係を構築していければと考えているところです。

現在、全国的な傾向としまして、教育の諸問題は複雑多岐にわたっていると思いますが、そのような中でも先ほど市長からもありましたように、来年度予算につきましては教育の方にも随分配慮をいただいておりますし、今後もよろしくお願いしたいと思っているところです。

今日のこの会議が伊万里市における教育行政がスムーズに行く ための、貴重な会議になりますようにお願いして挨拶としたいと 思います。本日はよろしくお願いします。

続きまして、議事録署名者の選任をさせていただきます。山口 教育委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。

それでは、山口教育委員よろしくお願いします。

それでは議題に入ります。本日は法に基づきまして、会議は公開といたしております。しかしながら、法にも規定はございますけれども、どうしても個人の情報に触れる部分であるとか、また、会議の公正が害される恐れがあると認めるとき、その他公益上の必要性があると認めるときはこの限りでないとされておりますので、会議の過程におきましてそういう部分に議論がいたる場合には傍聴人の方にご退席いただくことがございますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。ここからは、設置要綱第4条

事務局

山口委員 事務局 事務局 第1項により、市長が会議の議長になることとされておりますので、以降の進行につきましては、市長にお願いいたします。

議長

それでは協議に入ります。まず、「(1)いじめ、不登校の現状、対応について」ですが、これは地方教育行政法の改正のきっかけとなったものであり、11月の第1回目の会議の際にも取り上げましたが、それ以降の、本市における現状や対応状況について情報を共有するため、議題として取り上げるものです。それでは、「いじめ、不登校の現状、対応について」、教育委員会から説明をしてください。

学校教育課長

(いじめ、不登校の現状、対応について説明)

議長

ただいま、「いじめ、不登校の現状、対応について」説明がありましたが、皆様から何かご質問ご意見等がございましたらお願いします。

A委員

19番、22番の加害者が特定できないとはどういうことだったのでしょうか。

学校教育課長

「加害者が特定できず」というのはネットでの悪口の書込みがあって誰があげたかが特定できないという事案になります。

A委員

不明も同じですか。

学校教育課長

53 番については、物を隠されたという事案でございまして、加害者が特定できませんでした。

議長

23 番~44 番については、中3 女子1名が加害者で、21 人の悪口とかをサイトに掲載したということですか

学校教育課長

悪口はありませんでしたが、動画を無断で投稿してその中に名前、住所がちょっと含まれていたものがあったという事案になります。

議長

勝手に無断でした訳ですね。

議長

他に皆さんの方からないですか。

議長

一点いいですか。加害者、被害者と書いてあるのですが、例えば同じ被害者がこの中に含まれているのか、また逆に同じ加害者がこの中にダブっているのかは分かりますか。

学校教育課長

今回受けている報告では同じ児童生徒が繰り返しというのは聞いておりません。

教育長

ここに解消日がありますが、日付が入っていない空欄と日付が 入っているものがありますが、空欄のところは解消してないのか、 3ヶ月を待っているのか。そこは分かりますか。

学校教育課長

これは一定の謝罪等は行われておりますが、様子を観察しており、経過観察中です。

B委員

3 頁の 3 番ですが、緊急スクールカウンセラーの活用というと ころで、緊急にスクールカウンセラーを派遣すると判断するのは、 学校側の要請によるものなのか、あるいは教育委員会の判断で派遣をするものなのか。また、その中身については、緊急を要するということは非常に問題として捉えていると思うんですよね。話せる分で説明できますか。

学校教育課長

この緊急カウンセラーと別に、もともと小中学校ではカウンセラーの相談を定期的に行っておりますが、年度当初に相談日が決められております。学校の希望によって相談の回数もありまして、小さな学校は相談の回数が少なくなるところです。その間の空いた期間に発生したいじめについて、緊急スクールカウンセラーの要請が学校から市教委にありまして、その内容を聞いたうえでカウンセラーを派遣しているという状況でございます。ここに上がっている10件は小中を含みますが、10校からそれぞれ1校づつですが、いじめに関する件で派遣をしております。

B委員

決められたカウンセラーの先生が勤務日ではないということで、 緊急に必要だからこのカウンセラーを呼ぶということですね。

学校教育課長

はい。そうです。

B委員

これは、あくまでいじめ防止の派遣なので、そのいじめの分類 というのは例えば「ア」から「ケ」の中でどういう風に判断され るのでしょうか。

学校教育課長

いじめの判断については、各学校での判断になりますが、「ア」から「ケ」に該当するようなこと以外でも、子ども達の緊急の悩みに乗って欲しいということについては、派遣を行っているところです。

B委員

それは、学校の先生方に助言をいただくものなのか、家族の方と話し合いをするので、カウンセラーの先生にも同席して欲しいと言われるものなのかどっちでしょうか。

学校教育課長

それは、どちらもです。対象は子どもだけではございませんの で。保護者、職員に向けても派遣できます。

議長

他に皆さんの方からないでしょうか。

C委員

30 年度の発生事案の中の事案の分類「ア」から「ケ」ですが、「ク」のパソコンや携帯電話等で、誹謗中傷というのはパソコン、携帯電話等で直接言われるということですか。「ケ」の場合は説明があったようにネット上での誹謗中傷があったということになるんでしょうか。その分け方というのはどうなりますか。

学校教育課長

先ほどの 23 番が「ケ」になったことについては、誹謗中傷は特になかったというところで「ク」を外れているということです。

C委員

関連していいでしょうか。2番のいじめの中で、「情報モラルの 指導」とか「情報通信機器についての保護者への理解」とかあり ますけど、各学校での携帯電話、スマートフォンの所持率が関係 してくるんじゃないかなと想像するのですが、所持率のアンケート等は通年取られているような状況でしょうか。それとも取られてないのでしょうか。

学校教育課長

市として一斉に調査というのはここ数年は取っていない状況で す。各学校独自での把握のために実施している学校はあります。

B委員

今伊万里市の小中学校は、携帯電話やスマートフォン等は学校に持ってきたら、帰るまで先生方に預けるという決まりで進められていると思いますけど、これを見ますと例えば23番~44番、動画サイトという文言が出てきました。ということは、学校の仲間の様子を写しだしているということになりますよね。それでは、預けてないんだなと、カバンの中に入れておきなさいという対応になっているのかなと想像しているのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

これが学校内で取られたものか、学校外なのか今情報を持ちませんので、もしかしたら学校内の可能性もあるかと。

B委員

21 名ですから。1 人 2 人なら学校外でも撮れますけど、21 名だとかなり揃ってないと撮れないよねと思いながら、そうすると本人任せで学校では使っていけないという規定のもとでやっているのかなと考えて、これから文部科学省が使っていいという方向に動けば、そういう問題等が深刻な問題としてこのような事案があがってくるのかなという気がします。

議長

私も聞こうと思ったのですが、スマートフォンの持ち込みを大阪辺りが許可するという話になっていますよね。逆に小中学生で買えない人達はどうするんだろうかと思うんですよね。皆が持ってたら、みんな集めて下駄箱に靴を入れるような形でいいのでしょうけど。下駄箱に入れるというつもりではなくて、皆に一斉であればいいんでしょうけど、持てない人達、親の考えとして持たせない人もいるかもしれないですしね。そこは今日結論は出ないと思いますけど、スマホになるとガラケーと全然違いますからね。そういう面では持たせてもいいのかどうか。高校生になったら皆持ってますけど、中学生でも結構持ってるし、家にも何人か来るけど皆持っていますし現状。そこら辺については結構問題になるし、パソコンもそうだし通信機器関係のリテラシーですね。読み書きそろばんじゃないですけど、逆に教える時代になっているとは思うんですけどね。持てない子ども達の対策もあるだろうし、持ってる子ども達の対策も大きな課題になると思うんですよね。

議長

最後にまた全体で話をするとして、いくつか意見も出ましたので、次に進ませていただきます。この頃悲しい事件がたくさんあっていますけど、「(2)児童虐待に係る教育現場の危機管理対応について」ですが、テレビ等で悲しい話題といいますか、親が子ど

もに虐待するというような児童虐待が非常に多くあっているということがあります。まず、「児童虐待に係る教育現場の危機管理対応について」教育委員会から説明をしてください。

学校教育課長

(児童虐待に係る教育現場の危機管理対応について説明)

生涯学習課長

(青少年相談室の対応について説明)

議長

委員の皆さま方から何かないでしょうか。

議長

実際に伊万里で警察沙汰になったこととかはあるのですか。

学校教育課長

ないですね。知っている限りでは。

B委員

学校から児童虐待ではないか、要注意の連絡等が実際ありましたか。

学校教育課長 議長 学校からはないです。

家庭内のことですから、親を教育しないといけないんでしょうけど。講演等をしても来る人はいいんですけど、それだけ意識があって来る訳なので。問題が有るのは来ない人ですもんね。

B委員

千葉の事件があって、毎日毎日テレビ等でもニュースがあってましたけど、ある男の子が相談の方に電話をしてきて、僕はお父さんからいつも叩かれるんですけど、これって虐待でしょうかと尋ねてきた子もいるんですけど、子ども達にも虐待という言葉が親がしたということの捉え方がですね。私も仕事をしている時にこれは明らかに虐待を受けているなという子がいたんですね。本人と誰もいないところでそっと話をして、絶対されたと言いません。僕が階段から落ちて転びましたとしか言わないんですね。その辺の気づきの難しさとか、子どもが言うことが違っているからというようなことで判断をすると間違った方向に行く可能性もある訳で、そこにはその子どもに関わる数人の専門の方達が必要だなとは思っていました。今回の対応もあそこに数名関わっていれば救えたのかもしれないなと思ったりもします。非常に難しいです。

議長 B委員 交通事故等と違って、家の中の見えないところもありますから。 絶対親の悪口は言わないですので。

A委員

ここにも書いてあるように、学校は発見しやすい現場であると ありますが、親が学校にやらない人、不登校の状態でそうなると 学校も見えない。

C委員

育児放棄という考え方、ネグレクトの家庭の親をどうするかとか、実際身近に私も知っているものですから、そういう家庭を現場の先生方は一生懸命なんですよね。給食だけでもいいから食べにこんねとか、いつも呼びかけをしていただいているにも関わらず、今日はいないとか親が言う訳ですね。親も働いていないケースもありますけれども、そういうものと、前段の不登校の問題と

関連する部分はあるのかなと感じはしています。その辺の対応をここにはないんですよね。ネグレクトとか親が学校に行かせないとか。A委員さんがおっしゃったように学校も分からない、分かるのはここに書いてないんですけど、民生委員さんしか知らない、主任児童員さんしか分からないというケースもあるんですよ。その辺までいくらか情報を共有するような手だてが、市町の中で有ればいいのかなという感じがしますけど。

議長

ある意味、変な意味での個人情報で、それぞれの守備範囲がありますからね。今みたいな形になっていけばいいんですけど。ある意味民生委員の人達は知っているけれどもと言うのはですね。じゃあそれを何処まで言えるのかということもあるのでね。

C委員

どこまで突っ込んで対応していいのかは、民生委員の中でも分からない分野なんですよ。

議長

そういうところは、今後問題が起こる前にやっていく方法が出てくればいいのですが。逆に言うとそういういい話も出てるので、 民生委員児童委員の皆さんとの話し合いみたいなものも考えましょうか。参考に入ってもらうとかは可能なのですかね。ちょっと考えてみてください。

議長

C委員さんが言われていること、今後については教育委員会だけでなくて、民生委員とか、非常に難しいところがあるんですが、個人の方から言うと、個人情報を教えたというのは問題になりますし、その辺との兼ね合いもあるんでしょうけど。ただ、命には代えられませんので、そこを考えて行くというのは必要でしょうし、事務局の方で可能なのかどうか、この中に入ってもらう必要はないかもしれないですけど、呼びかけをやってみるような形でやってみましょうかね。

C委員

ほとんど現場の先生方に全部しわ寄せがいっているような気がしてならないんですよね。みんな担任の先生のせいにされちゃうような部分もあるので、それがちょっと怖いなという感じはしています。

教育長

難しいのは、親はこんな事しないよねという思いを誰でも持っていますよね。親には言ってやってという根底の部分が、そこが出来なくなってきている。非常に先生方も苦しんでいるところじゃないかなと思います。親と一緒に子どももという部分が、親を避けてしないといけないというところが場合によってはあってですね。

B委員

親権は全て親にありますからからね。学校としては親が言ったら、聞かざるを得ない。しかし違うという部分をどこに言えばいいのか。

教育長

議長

議長

耳を疑わないといけないケースもありますし。

結果として先生が訴えられたり、教育委員会が訴えられたりすることもありますよね。親権の問題は確かにありますよね。学校はどうしていたのかという話はすぐ出ますからね。今の件については、もう少し幅広く教育委員会という形から福祉とかそういうところと考えていかないといけないところですね。

もう1件ありますので、次に進みます。私が言い出したことですので、「(3)学校運営交付金事業の現状について」を議題として取り上げさせてもらったのですが、校長先生の裁量により特色ある学校づくりができるようにやっているところなんですが、12月の校長会の時にお聞きして、こういった使い方をされているのなら嬉しいなと思ったところです。他にもあったら教えてくださいとお願いしたところなんですが、わずかな金額ではあると思いますが、もっと必要であるとか、大規模なこういったことをどうしてもやりたいとか、そういうことがあれば、予算的には「はい」とはなかなか言えないかもしれませんが、出来るだけ子ども達のためにやって行きたいと思っておりますので、交付金の状況について説明をお願いします。

学校教育課長 議長 B委員 (学校運営交付金事業の現状について説明)

ご意見ご質問等ないでしょうか。

今回各学校全部に配分していただいて、自由に使っていいです よという枠のない交付金としていただいたことをありがたく思っ ております。報告が上がってきたものを読んでいると、学校の周 りの地域貢献というものが多いですけど、特色ある学校づくりの これを使って、例えば教育委員の仕事として山代西小学校にお伺 いすることがあります。そこに子ども達がいますが、この子達は 伊万里市役所に何人ぐらい行ったことがあるだろうかと思います。 波多津小学校に行きます。この子達は伊万里市役所を知っている かなと思います。たぶん半数以上は知りません。そういう現状が あります。あるいは、私はふるさと学習は非常に大事だと思って いて、子どもの時に伊万里を愛する子どもを育てていないと何か があった時に、東北の地震があった時に思いました。東北の子ど も達は必ず帰ってきてふるさとを元の立派なふるさとにしますと 皆言うんですよね。伊万里の子はそう言うだろうかといろいろ考 えた時期がありまして、ふるさと学習は本当に大事だと思いまし た。伊万里を知るということを、例えば小学校の段階でしっかり と押さえておくとか、今回佐賀維新博がありましたが、あれも滅 多に出来るものではなかったのに、何人ぐらい小中学生行っただ ろうかと考えた時に、たぶん半数以下だと思います。その旅費、

議長 議長

バス代とか、例えば市長さんからバスを 1 台~2 台ずつチャーターするから行ってこいと大きな声で言ってもらったら、子ども達は佐賀の歴史をぱっと一瞬にして勉強できる訳ですよね。そういう子どもの夢を育てるというようなものを、この特色ある学校づくりの中の1つとして、子ども達がその機会を生かして学べるようなものにするためには、予算的なものも変動があると思うのですが、佐賀維新博とかは皆行かせてあげたかったなという気はしています。学校まかせという言葉も大事なんですけど、今回はこれがあるから皆これに絞って行ってこいと、市長さんに言っていただくと、そろって子ども達のその年の学びというのがいい勉強になったりするのかなと考えたりもしました。

分かりました。

他に皆さんの方からないでしょうか。

私も各学校を回って聞く中で、実はこういう使い方をされると はあまり思っておりませんで、今年はあまり寒くないんで良いん ですけど、去年ずっと回っている時には、冬寒いのに灯油がない ので、自分で買いに行こうとかいうのがあって、そういう時に他 にも窓が閉まらないとか、どちらかというとハードというイメー ジがあったのですが、実は特色ある学校づくりで特に先ほどの「赤 ちゃんふれあい体験」とか「お年寄りへの年賀状」とか「秋祭り の後の清掃を皆でする」とか、そういう使い方をしていただいて、 私としては非常にありがたいと思っています。子どもたちがいま まで気が付かなかったこととかに使われているのは逆に私も勉強 させられましたので、今度は地域づくりの中でも新年度にまず各 公民館にも出すつもりです。ある程度の自由に使えるものとして。 どういう風に使って行くのかを見ながら、次の街づくりに繋げて 行きたいと思っていますので、その中で非常に良い取り組みも出 てくるし、もらっても使いきれないというところもあると思いま すし、逆に言うともらうから何かしら使わないといけないという ところもあるんじゃないかと思います。そう言う面では、学校と いうのは今まで配分出来ていなかった所ですから、今回されたと 思いますし、先ほどB委員からもおっしゃられたとおり、私とし ては、子ども達に良い伊万里の思い出を持って欲しいと思ってい ます。私も学生時代伊万里を出ていましたので、本当にいったん 出るということも必要だと思います。広い世界を見るということ は。学生時代とかいったん就職するということもあるでしょうけ ど、その時に伊万里に対してどういう思い出を持っているのかな と思った時に、夏暑かったな、冬寒かったなというような嫌な思 いはさせたくないと思ったもので、エアコンの話をしたのですが、

本来的に言うとそういうものはハードの問題ですから、それも環 境の1つでしょうけど、やっぱり伊万里を知って、伊万里を好き になって、伊万里に帰って来たいという時には受け皿としての企 業誘致もしておきたいということで、オフィスビルにも何件か入 ってもらっているのですけど、そういう受け皿があれば帰ってく るところもあるんだとなりますし、その時に思い出して、同級生 にいじめられたよねとかじゃなくて、あの同級生がいるなら自分 も帰ろうとか友達がいるからとか良い方向になって欲しいと思っ ています。伊万里についての考えとして伊万里が大好きだから伊 万里にずっと居たいというのはそれでいいし、いったん出ても次 どこに行こうかと言う時に、伊万里が頭に浮かんで伊万里に帰ろ うという時の受け皿をきちんと整備する必要があると私は思って います。B委員がおっしゃいましたけど、私は市役所とは思わな かったんですけど、是非今後やって欲しいものがありまして、伊 万里市の企業とか工場とか市役所もその中の1つなんですけど、 そういうところを是非子ども達に見て欲しいと思うんですね。伊 万里には優秀な企業がたくさん有ります。皆さんご存知なのは名 村造船所さんとかSUMCOさんになると思うんですが、名村造 船所さんについては、黒川の子ども達が船が竣工するときに見に 行くというのがあるのでしょうけど、それ以外にも工場等があっ て、その中には優秀な会社もありまして、山代の方で言いますと オリオンセラミックさんとかあります。福岡ドームのタイルとか ほとんどのマンションとかのタイルを作っている大きな会社等が あります。それからさっき言ったオフィスビルが出来ればコンピ ューター等を使えば、子ども達は好きでしょうから、そういうと ころを見て回る。今年も2月にいい職説明会を、高校2年生とあ と希望する人を対象にやっているのですが、たくさん会社に来て もらうのですが、その会社についてもほとんど伊万里の方はあま りご存じないところもあります。伊万里にそういう会社があるん だということを認識してもらうためには、社会見学的にそういう ところにも行ってもらいたいなと思っております。あとは、出来 れば各地区の行事とか浮立とかに子ども達に参加してもらうそう いうことを進めて行きたいと思います。私の考え方としては、必 要なものをもっと学校から出してもらいたいと思います。こうい うことをやったら子ども達のためになるとか、そういうことがあ れば、是非今後についても交付金については進めて行きたいと思 っておりますので、逆に言うと無理に使っていただく必要はない と思います。交付金があるから何かしないといけないというのは なしで、今年はいいですよというところがあってもいいと思うん

ですよね。他に使ってくださいというやり方もあっていいと思う ので、全体枠としては教育委員会にお任せしている訳ですので、 その中で配分については教育委員会に任せたいと思います。

教育長

この学校運営交付金がなかったら、ここにある事業内容が出来 なかったのかなと思うとぞっとしますけど、先ほどB委員がおっ しゃったようにふるさと学習の内容であったり、地域貢献の内容 だったり、学力向上、体験にしても本当に子ども達にとっては、 これ一番必要なところで、でもやっぱり出来ないことがあってた んだなと考えているのですが、今回私もおっと思ったのが湾内ク ルージングで、海から学校を見てそこの良さをというのは凄い発 想だなと校長先生と話をしたところだったのですけど、当然かか る費用を考えたら出来ないことなんですけど、こういう事が出来 るというのは本当に凄いなと思いますし、B委員おっしゃったよ うに、夢を育てるというのは本当に大事で、伊万里から出て行く 子ども達、出て行っていいけど戻って来て伊万里で頑張る子ども 達であって欲しいと。そのためにはやはりこういった事が本当に 必要になってくると思って、事業内容を見ながらこの間の話を思 い出しながら、また、校長先生方の発想が広がって行くのではな いかと思っております。

B委員

1つとっても良い話をしたいと思います。5年生の子ども達だったと思いますが、パソコンが授業の中に入ってきた時代です。先生先生と言うものですから、「何」と言ったら僕はですね今日の今日まで伊万里焼饅頭は日本で1番美味しい饅頭だと思っていました。それで、総合的な学習で「1番美味しい饅頭は」と調べたら伊万里焼饅頭がベスト3にも入っていなかったと。もの凄くショックを受けて私のところに来てですね、がっかりしましたと言うのですよ。君は伊万里焼饅頭が1番美味しいと思っていたのと聞いたら、「はい」僕は、伊万里焼饅頭が日本一美味しいと思っていましたと。もう1回調べてみなさいと言ったら、ずっとクリックしても伊万里焼饅頭は出てこなかったと。そしたらいいです、僕が総合学習の中で伊万里焼饅頭より美味しい日本一の饅頭を作ろうと思いますと言ってですね。伊万里の梨とかずっと羅列しながら、何をあんこにするかを本気で考えた男の子達がいました。完成は見ていませんけど。

議長

今日の議題については、終わっているのですが、その他でも何でもいいのですが、気づかれた点とかあればもしくは教育委員会の中で問題点とか、ここだけは聞いておきたいということを言っていただいていいですが。

D委員

青少年相談室の電話の話がありましたが、いじめられている子

というのは、なかなか言えない事情があると思うんですね。学校でもそういう状況の中、アンケートに書けないという子もいらっしゃるんじゃないかと私は思うんですよね。何故そうなのかなと思うところがやっぱり、対応が適切であるか、そこに相談して思いを打ち明けた時に、本当にそこで解決してくれるのだろうか。思い留まる原因ももしかしたら保護者の中にもあるのではないかと思います。心から打ち明けられる場所がきっちりと確保されることが一番大切かなと思います。

議長

伊万里市の職員でもメンタルで休んでいる人が居るんですよね。 その時に思うのですが、私もしっかりと受け止めて相談に乗って やらないといけないなと思うんですよね。原因の中にはいろいろ な原因があるとは思いますけど。職員も子どももそうなんですが、 大事な職員なんですね。職員1人1人ずつが力を発揮することが 伊万里市にとっても良いことだし、メンタルで休んだりすると伊 万里市にとっても大きな損失なんですよね。D委員が言われるよ うに、そういうところでは逆に言うと私も打ち明けにくい雰囲気 を私も持っているのかなと、逆に思ったりするんですよね。だか ら何時でも市長室開けているから、来ていいよと言ってこの頃何 人か来はじめて相談を受けるのですが、その時は頑張れよとはあ まり言わないですが、こういう風にしたらどうとか話したりする のですが、この間来た人は、他の人が休んでいるから忙しい、自 分がしないといけないという言い方をしたので、君ねそれは自分 が仕事できるチャンスと思わないと。聞いたら出来ると言いまし たので、出来るならやってみなさいと、それをちゃんと評価する 上司も居ると、ちゃんと見ているはずだから。今はきついかもし れないけど、チャンスと思ってやってみようと。やり遂げる事も 大事なことだよね、自分で出来ることをやってみたらと言ったの ですがね。皆が話しやすいような市役所作りも大事だと思うんで すよね。今は学校の話ですけど、どこの世界も人間が3人以上い れば、派閥ができるとか言うじゃないですか。やっぱり言いやす いというのは大事なことで、失敗したことも、どうしてもミスは あり得ることですので、それを正直に言えるような雰囲気とかで すね。学校でもいじめられている子はそういうことが必要だろう と思います。こういうところから自分の出来るところから私はや っていきたいと思っておりますので、身近なところから声がかけ られるところから変えていくのが大事なんじゃないかと改めて言 えば思っています。おそらく人が生きている限りはこの問題はこ れだという解決はないのかもしれませんが、皆が考えていく必要 があると思います。

議長

市民図書館長

あと皆さん方から何かないでしょうか。

虐待の話が出まして、最近ある市民の方からあのようなニュースでもの凄く胸を痛めていると。それで、親のあり方とかいくつかこのような本を揃えてくださいということでご寄附をいただきました。たくさんいただきましたので、図書館の司書と相談をしまして、子どもの立場で書かれたもの。それから学校の先生や地域の方々の立場でどう対応するかというものが書かれた本とか調べまして、寄付をいただいた方にこれでいいでしょうかと確認しましたら、OKですとのことでしたので、近々そういう棚を設けて企画展示をしたいと思っております。

議長 議長 あと、皆さま方からないでしょうか。

それでは、今日は第2回目の総合教育会議ということでいろい ろなご意見も伺っております。私も教育関係については、興味が ありますし、先日もいのちの奇跡を伝える講演会を図書館で見せ てもらったりとか、プロレスラーのいじめなしとか、そういう話 を皆に聞かせたい。特に子ども達。本当に涙を流して聞くような 子ども達に感じてもらいたいと思います。出来るだけ人が生きる ということで、子ども達に焦点を当てていく必要があると思いま す。なかなか現実的にやっていくかというと全体として非常に難 しいところはあるのですが、教育長をはじめ教育委員の皆さんに 頑張っていただきたいと私が言うのもおかしいのですが、私も出 来ることについては、精一杯やらせていただきたいと思っており ますので、いろいろな形で一緒にやっていきたいと思っておりま す。市長になって1年になってきますが、どのくらい出来たか分 かりませんけれども、これからも是非教育関係については、取り 組んでいきたいと思っておりますので、皆さま方の協力をお願い いたしまして、今日の総合教育会議を終わりたいと思います。ど うもありがとうございました。